

令和 5 年度

第 3 回太子町男女共同参画プラン策定委員会
議事録

日 時：令和 6 年 2 月 21 日(水) 10 時 30 分から 11 時 47 分

場 所：太子町役場行政棟 3 階 ホール（災害対策室）

太子町総務部企画政策課

令和5年度第3回太子町男女共同参画プラン策定委員会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和6年2月21日(水) 10時30分～

場 所 太子町行政棟3階 ホール（災害対策室）

2. 審議事項

① 第5次太子町男女共同参画プランパブリックコメントについて

② 第5次太子町男女共同参画プラン 素案について

③ 第5次太子町男女共同参画プラン数値目標（案）について

3. 委員の出席者

出席委員：大塚 健洋委員、小川 真知子委員、富岡 朝子委員、今村 真也委員、
玉越 博充委員、福田 志保委員、木村 亮介委員、濱上 廣良委員、
瀧北 りえ委員

欠席委員：大塚 麻美委員

4. 町出席者

《事務局及び説明員》

総務部長 森田 好紀、企画政策課長 熊谷 恵之、
企画政策課副課長 佐々木 悟、企画政策課係長 井出 洋平、
企画政策課主事 西林 知穂

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開会

熊谷課長

ただいまから、第3回男女共同参画プラン策定委員会を開催します。

お忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。

公募委員である大塚委員はお休みされています。

今回の議題は、前回開催しました第2回委員会で、皆様より頂いた意見を踏まえ、庁内プロジェクトチームにて審議を行い、第5次太子町男女共同参画プラン並びに数値目標（案）を調整しましたので、説明させていただきます。

まず、会議に先立ちまして大塚委員長より、挨拶を頂戴し、その後の進行につきましてもよろしくお願いします。

2. 委員長あいさつ

大塚委員長

委員長の挨拶です。本日の議長を務めます。どうかよろしくお願いします。

本日、第3回太子町男女共同参画プラン策定委員会の開催をご案内させていただきまして、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題は、第5次太子町男女共同参画プラン、第5次プランの数値目標などについての審議となっています。これまで審議を重ね、忌憚のないご意見を頂いていましたが、取りまとめの時期となっています。

パブリックコメントは既に実施されています。本日は出来上がっているものについて、最終チェックを行い、町長に答申する段取りになっていますので、よろしくお願いします。

限られた時間ですので、前回までの議論を踏まえた上で、こういった形で策定するかについて意見を賜ればと思っています。本日の出席者数は9名です。定足数に達していますので、この会議は成立しています。

3. 議事録署名委員の指名

大塚委員長

それでは、議事録署名委員の指名をいたします。

太子町男女共同参画プラン策定委員会規則の第3条第2項の規定に基づきまして、私から福田志保委員と瀧北りえ委員の両氏を指名いたします。

お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いします。

4. 議事

大塚委員長

それでは議事に移ります。

それでは、事務局企画政策課は詳細説明をお願いします。

井出係長

企画政策課の井出でございます。

第5次男女共同参画プランの素案につきまして、前回の会議でいただいた主な意見について、赤書きで示しています。別途の計画として位置づけている、DV防止法に基づく計画、女性活躍推進法に基づく計画、困難女性の支援の計画、それから重点施策などは基より赤字表記にしており、変更箇所も赤字表記にしています。

同じくプランの数値目標案について、こちらも前回会議からの変更点を、赤字表記にしています。それから参考資料として、プランの概要版をお配りしています。

最後に前回の策定委員会で、頂戴しました意見を、どのような形でプランに反映しているかを記載した資料をお配りしています。

それでは、議事の一つ目のパブリックコメントと、二つ目のプラン素案について、私から概要説明いたします。

まず、パブリックコメントにつきまして、1月11日から2月9日まで実施し、特に意見が出なかったという状況です。その中で、2月7日に内部のプロジェクトチーム会議を開催し、意見を聴取し、この委員会の資料を調製しています。

施策の中身については、内部会議で審議して参りましたので、大きな変更点ありませんが、前回のプラン策定委員会で頂戴した意見の反映状況の資料に、その後の動きも含めて記載をしています。1ページから4ページの中段までは、皆様からの意見の反映状況ですが、最後の4ページ中段以降については、前回の会議後に内部で変更した点を記載しています。

プラン素案につきまして、参照しながら簡単に説明しますが、20ページ21ページのところをご覧ください。重点施策をまとめた部分について、赤書き表記にしているところですが、施策のページを参照しやすいように、施策の番号だけでなく、ページ数を追記しています。内部で見やすいようにしてはという意見があり変更を加えています。

それから来年度4月からの組織改革により、こどもえがお課が新設され、こどもえがお課の所掌事務が明確になり、関連施策にこどもえがお課を追記しています。冊子で言いますと、55ページ、56ページ等にこどもえがお課を赤字表記で追加しています。他にも、一人親家庭の部分、困難な女性の支援、虐待やDVなどのところにこどもえがお課を追記しています。

それから、子育て世代包括支援センターひだまりが、令和6年4月からこども家庭センター（母子保健機能）という名称になりますので、59ページのところですが、内部調整の上変更しています。

さらに、71ページについても、家庭児童相談員という名称を4月以降、

子ども家庭支援員と名称の変更を加えています。

皆様から頂戴した意見につきましては、事前に資料を配布しましたので、一つ一つの説明は割愛しますが、頂戴しました意見をプランに反映、所管課と情報共有することにより、よりよいプランにすることができたのではないかと考えています。

前回までの会議でプラン本編の大枠は説明していましたので、追加しました参考資料の 91 ページ以降を、簡単ではありますが、説明いたします。

91 ページからが第 5 章の資料編となっており、92 ページに資料編の目次をつけています。93 ページからは、現在のプランの数値目標である 25 項目と令和 4 年度の実績を記載しています。95 ページのところからは、再掲という形で、新たな 41 項目の数値目標を掲載しています。99 ページから、今回のプランの策定の経過を掲載しています。本日の分については、100 ページのところに暫定で入れています。101 ページからですが、このプラン策定委員会に係る条例規則、委員の皆様の名簿を備えています。一部所属団体等について、肩書きなどは修正等がありましたら、会議後でも結構ですので、お申し付けいただければと思っています。104 ページからは内部の審議プロジェクトチーム会議の要綱やメンバーの名簿を備えています。106 ページからは、男女共同参画社会基本法、それからこのプランに内包する計画として位置づけています DV 防止法、女性活躍推進法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を掲載しています。140 ページからですが、男女共同参画に関するこのプランの用語についての解説を掲載しています。

冊子については以上ですが、今回のプランの概要版も A3 用紙 2 枚もので参考資料としてお付けしています。前回会議でもフォント、それから文字数等々、富岡委員などからアドバイスいただきました。今のプランがアンケートの結果、認知度が低いというところからスタートしているので、繰り返しになりますが、土壌作りとして情報発信、この辺りをしっかり行っていく、さらに全庁を挙げて取り組みを推進していこうと考えており、広く多くの方に見てもらえるよう簡易の冊子を作りました。

それから補足ですが、今回の審議と答申を頂戴した後に、契約等の事務に入っていきます。中身については、こちらで皆様の意見を頂戴し作成しましたが、表紙の部分だけ、暫定でこのような形にしています。業者と相談していく中で変更する可能性があります。コンセプトとして、今回入れているシンプルに多様性が表現できるものということで調整することを申し添えます。

大変簡単ですが、議事 1.2 の説明は以上になりますので、引き続き議事 3 のプランの数値目標（案）について西林から、修正点等を説明します。

西林主事

プランの数値目標について説明します。

お配りしています資料を見ていただきながら説明します。

まず前回からの変更点を主に赤書きにしています。主な変更点につきましては、まず 13 番の待機児童の人数のところについて、前は担当課を社会福祉課と記載していましたが、こどもえがお課に変更しています。また、16 番の様々な困難を抱える方への支援策の実施件数については、内部でチーム会議を実施した上で、担当課にこどもえがお課を追加しています。次に 21 番、虐待の予防推進活動の実施件数について、直近の数値を前は 10 件にしていたのですが、第 4 次プランでは担当課が社会福祉課のみで実施していたので、5 件となっています。高年介護課なども合わせた件数にしていたため、こちらを 5 件に変更しております。こちらも担当課と内部協議の上、こどもえがお課を追加しています。次の 25 番、DV 被害者のうち、どこにも相談しなかった人の割合についても、担当課にこどもえがお課を追加しています。変更点は以上です。

簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

大塚委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、意見や質問などがありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

富岡委員

前回の意見を反映してくださいましてどうもありがとうございます。作業がすごく大変だったかと思います。拝見させていただいて、3 点ほどよろしいでしょうか。

まず一点目ですが、用語解説はシンプルでわかりやすいと思いました。144 ページのパブリックトイレですが、誰もが気軽に利用できるトイレと解説されていました。私が知らないだけかもしれませんが、一般的にパブリックトイレというと、公共トイレである自宅以外のトイレのことを指すかと思います。表現としては、ジェンダーレストイレやオールジェンダートイレ、現在あるものを活用するという意味では多目的トイレ、そういう表現が一般的かと思います。60 ページについても表記がパブリックトイレになっていると思います。

二点目が、プラン概要版に最後の相談窓口の表記があるのが良いと思いました。概要版を見られた方が、何か困ったときに、連絡できるのが効果的だと思います。

一点気になりましたのは、DV と児童虐待、人権とそれぞれ窓口が記載してありますが、DV 被害に遭っている人は、自分が DV に遭っているということを認識出来ておらず、モヤモヤを抱えられています。どこに相談するかというと、例えば、県の相談では、センターが行っている女性の悩み

相談や男性相談などに相談されます。それと、DV 被害に遭われた方は、自分の地域以外のところで相談したいと思われていることもありますので、可能であれば、県の相談窓口を記載いただければと思います。何か困ったときにすぐ相談できる場所もあれば、DV 被害に遭われた方で相談しなかった人の割合も減っていくのではないかと思います。

イーブンの女性の悩み相談であれば、相談者のお話をお聞きしたときに、専門的な相談が必要であれば、例えば女性家庭センターの紹介や様々な専門の技術を紹介することができますので入れて頂くと良いと思います。

三点目について、概要版の 4・5 ページについて、目標を通してどんな重点施策をするのかというのが具体的に書かれており、わかりやすいと思います。例えば、基本目標 4 で取り組む重点施策で「女性の政治参画の啓発」は、太子町議会の女性割合や人材に関する取り組みを紹介し、女性の政治参画の啓発を行いますということで具体的です。これを見ていただくと、こういうことをするのだとわかりやすいと思います。その上にある基本目標 3 の重点施策のワークライフバランスの話では、割とぼんやりしている気がします。理解促進に向けて広報やホームページなどで情報提供や啓発を推進しますというのが、他の施策と比べると具体性が少し不足しているかと思います。例えば、町内企業のワークライフバランスの好事例を情報提供することや、県の専門部署と連携して推進に役立つ講座と啓発活動を支援するなど、文章に限りがあると思いますが、具体策があるとバランスよくできるのではないかと思います。

小川委員

私もこのプランがとてもわかりやすく読みやすいと思いました。

私は二点ありまして、一つは、概要版の 5 ページの基本目標 3 ですが、もう一度新たな思いで読むと抜けていたなと思ったことがあります。それがこの部分で、男性の育休に一切触れておらず、生まれた子どもや様々なことは触れているんですが、企業に関して、国が法律を変えて、上司が対象者に対して、周知徹底するようにというような文言が入っているので、ここに入らないかと感じました。育休を取ることができるということが、企業への定着やイメージアップに繋がったりするので、市町村からは難しいかもしれませんが、何か文言が入ったら良いと思いました。

もう一点、概要版ですが、富岡さんがこの前言ってくださいましたが、文字数を少なくすることやフォントを読みやすいものにするということですごく読みやすくなったかと思います。もう少し文字数を減らしても良いかと思います。

それから、表紙はすごく大事なので、もう少しインパクトのある、今日持参した島根県吉賀町で作られた良い概要版ですが、要するに誰に届けたいかというのがはっきりしています。これは男性に届けたいということを

示しており、男性が表紙になっています。誰に届けたいか、その層に取ってみようと思わせるような表紙にされたら良いかと思います。

それから、構成ですが、1 ページ目について、本文を減らして、基本理念を出るようにしたら良いかと思いました。プランの性格はもう全部取ってしまったら良いかと思いました。

2 ページ目に、吉賀町のものは「データで見る吉賀町」というふうに図示されているのですが、これを入れてはどうかと思います。そして見開きでプランの体系を見ることができるようになされた方が良いかと思います。プラン本編の 18・19 ページのプラン体系だと SDGs の何を達成できるかというのを入れ込んであり、わかりやすいと思いました。体系を見開きにして、基本目標もプランの体系と同じように、次の 5・6 ページに持って行って、この最後の相談窓口を裏表紙にすると、いちいち開かずいつでも見られる形になりわかりやすいかと思いました。

どこかに置いてあって、ぱっと目に入るのがすごく良いかと思いました。本当にこの前の意識調査でプランを知っている人が少なく、最初の会議でもそのことも話題になりましたし、概要版を作られて広めていかれたら良いと思いました。

それに関連してですが、プランの概要版をどんなふうに周知されていけるのか、例えば講座や何か計画がもしおありでしたら、来年度になりますが、お聞かせ願いたいと思います。私も様々なところで行動計画に関わりますと、行動計画を作られ熱心だった方が作成が終わるとよその課に異動になり、別の方が担当になると行動計画がないとせっかくできたプランがもったいないなと思うことが、今までありました。もし、計画等がありましたら、お聞かせいただけますと嬉しいです。

大塚委員長 その他、何かありますか。

濱上委員 2 回目の会議を欠席しており、説明もあったとは思いますが、数字的なところでわからないところがありますので、質問したいと思います。

数値目標について、こちらの直近数値のところについて、1 番の「男女共同参画に関する情報提供をした回数」がありますが、どんなことを行って、この数値になったのかお聞きしたいです。

5 番の「町職員における管理職の女性割合」について、52.3%になっていますが、目標数値が 50%になっています。これは達成できているということなのでしょうか。

23 番の「防犯推進委員会総数に占める女性の割合」が 5.9%と出ており、前の資料で実績は 5%しかありませんが、この違いをちょっとお伺いしたいと思います。

井出係長 先ほどの富岡委員と小川副委員長については後に回答します。濱上委員からのご指摘のところから先に、説明してもよろしいでしょうか。

大塚委員長 濱上委員まだ質問はありますか。もう少しお話し頂いてもよろしいでしょうか。

濱上委員 基本課題の1について男女共同参画の週間があります。これについての広報啓発について、企画・計画はどのようにされているのでしょうか。もう日にちありませんが、例えば講演等があるのでしょうか。

それと図書館の特設コーナーについて、どこに設置されているのかお聞きしたいです。

また、基本課題3にあるインターンシップについて少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。7が10になった目標値についても、少しお聞きしたいと思います。

10番のパブリックコメントの数値目標ですが、実績値が4件、目標値が5件となっています。今日説明がありましたように、何か意見が出せるように意識を作り出す説明をしていただければと思います。前回のアンケートについても、見せてもらいましたが、その中で質問事項が多すぎるやアンケートを出したが内容がはっきりしないということがあり、アンケートの回答が少なく、認知度が低くなっているのではないのでしょうか。アンケートには41項目質問がありますが、資料ではわかりにくいという意見がありましたので、それを今後も課題として考えています。

大塚委員長 とりあえず一旦今までのご質問に対して事務局よりご回答いただきたいと思います。まず数値の件より回答をお願いいたします。

西林主事 まず初めに、数値目標の「男女共同参画に関する情報提供した回数」についてですが、こちら第4次のプランでは情報提供に関する項目が二つにわかれており、それを統合した形になったので、今回直近数値が12回、目標数値を15回になっています。

井出係長 管理職の部分については、濱上委員がおっしゃっていた直近数値が52.3%で、目標数値は50%というところですが、これは冊子の数字が逆になってしまっています。実績を52.3%、目標は引き続き半分となり、冊子の93ページに現在のプラン数値目標の実績を載せていますが、その指摘かと思っています。濱上委員がおっしゃっている通り、50%目標で、直近実績は52.3%です。

次に防犯推進委員について質問頂いたと思います。直近数値が 5.8%になっており、先ほどと同じ 93 ページの数値が違っていたので、そちらを 5.8%に修正します。

お配りした A3 の目標数値と冊子では桁数の小数点以下が出ていないなど誤っている部分がありますので、改めて目標と実績値を点検したいと思います。

男女共同参画週間のお話を頂戴しました。前回の委員会で少し触れさせて頂きましたが、啓発につきましては LINE や SNS 等もしております。SNS それからホームページや広報紙で週間について周知をするとともに、言っていたいた図書館での特設ブースを昨年度から設けています。特設ブースに集約し、そういったものをわかりやすいような形で啓発しています。来年度についても、その周知啓発とともに実施する予定です。

それからインターンシップのご質問について、今回新しく数値目標に入れています。職業体験については非常に重要になっており、性別を問わず可能な限り受け入れ、県立の高校や兵庫県立大学等の生徒に様々な業務を経験してもらう職業体験というようなことです。

パブリックコメントの数値目標についても、ご意見いただきました。こちらを必ず広報紙やホームページに載せ、この期間、意見を募集していることは周知していますが、おっしゃる通りなかなか意見が多くはないという現状です。庁舎だけではなく、公民館にも置かせていただき、広く受付をしているところです。今後は SNS 等で目に触れていただく機会をどうやって増やしていくかということで、方法についてはまた検討したいと思っています。一方でご覧いただいて、これで良いのではないかと考えている部分もあるかとも思っていますが、真摯に受け止めて増やしていけるように取り組む目標にも入れ、啓発方法等を検討してまいりたいと考えています。

濱上委員から質問いただいた内容について、失念していたら申し訳ありませんが、こういった回答でよろしいでしょうか。

副委員長と富岡委員からの質問を今の段階での整理をさせていただいてよろしいでしょうか。

大塚委員長 お願い致します。

井出係長 最初に富岡委員からいただきました用語解説のパブリックトイレについて、所管しているまちづくり課と再度調整しまして、用語解説にどのように変えていくか検討します。プランの 60 ページのところの誤表記や、ジェンダーレストイレ等の標記の仕方については、再度調整していこうと思います。

それからの概要版について、相談窓口の件のところで、DV という認識がない方の悩み相談については、掲載する方法を調整させていただきたいと思います。

それから概要版の 4、5 ページの施策について、ワークライフバランスの書きぶりをご指摘いただきました。1 回目の審議会のときに、濱上委員からワークライフバランスは、県の施策や計画を見ても重点施策に位置づけています。抽象的という部分につきまして、ご指摘いただきました。事例の紹介やこの基本目標 3「仕事と生活が両立できる環境作り」の中で、少し具体的に触れられないか検討していきたいと思います。この基本目標 3 につきましては、冊子の 77 ページでワークライフバランスの取り組み項目の事を掲載しており、抽象的という点につきましては、切り出しながら検討させて欲しいと思っています。一般の方に向けての育休の促進、そのような観点も踏まえ、表現については検討したいと思います。

概要版の表紙のアドバイスもありがとうございます。本編の方も、国の方等も見ながら、コンセプトを持ち検討しながら改めて調整していきたいと思っています。概要版のレイアウトや構成について、意見や基本理念、アンケートの図示する部分、ページ構成についてはおっしゃる通りだと思います。6 ページの中で収めたいと思っていましたが、相談窓口のページが一番後ろにあるのは、確かに手に取りやすいと思いましたので、全体像を整理していきたいと思っています。

周知の方法ですが、広報紙やホームページはもちろん周知し、住民に見ていただけるギャラリーにチラシの配布等をしたいと考えています。講演会については、前回の委員会で富岡委員から県の講師派遣、玉越委員もおっしゃっていただきましたが、商工会で企業向けの連携について、少し予算が必要な部分もあります。令和 7 年度以降ということで、担当同士で話し、機会を捉えての配布や場所について検討しながら見やすい概要版を作成していきます。

大塚委員長 最後の会議ですので、皆さん一言ずつご意見賜りたいと思っています。瀧北委員何かございますか。

瀧北委員 前回も前々回も欠席していますので、あまり意見は言えませんが、素晴らしい概要版ができていて、すごいなと思いました。

大塚委員長 木村委員お願いします。

木村委員 素晴らしい形に仕上がっているのではないかと思います。私は人権啓発をしていく課ですので、出来上がったものを地域の住民学習会等で、宣伝

して頂きたいと今思っています。

表紙の話も出ていましたが、虹のレインボーを意識されているのであれば、多分6色だったと思いますので、6色がいいかと思っています。以上です。

大塚委員長 福田委員何かございますか

福田委員 社会福祉協議会でも、昨年に福祉関連の推進計画を立てまとめ上げるのに苦労し今回も大変だったと思います。

少し見せていただいた中で、わかりにくかったのですが、A3の数値目標の18番「パパママスクールの受講者数」について、直近数値のパーセンテージより目標値の方が、低い方が良いでしょうか。

大塚委員長 はい、どうぞ

井出係長 パパママスクールについては、今回の資料5番の「前回いただいた意見の反映状況」に記載し、数値が下がってしまっているのはおっしゃる通りです。目標に掲げるか悩んだところではありますが、元々コロナ禍でパパママスクールが病院で実施するのが中断されていたのが再開され、最近病院で受ける方が便利になっています。コロナ禍が明けたことで病院に人が戻り、町のパパママスクールを受けている方は実際減っているという実情はありますが、少なくとも現状維持ということで調整をしていましたが、実際30%もいかない現状がありました。その中でも町で受けてくださる方も少なからずいるので、病院で実施しているので周知勧奨する必要がないということではありませので、しっかりとするという中で、目標はやや高めの35%ということで設定しています。住民の方から数値目標が下がっているのかという話がありましたら、その辺の経緯等を説明し理解してもらい、しっかりとやっていくということで目標立ては残させていただくかという考えです。

福田委員 それは町で実施される部分に関してということでしょうか。

井出係長 その通りです。

福田委員 病院で受けている方が増えているということでしょうか。

井出係長 そうです。

福田委員 全部含めた形で集計はできないのでしょうか。

井出係長 担当課にも相談しましたが、漏れが出てきてしまうというところがあります。目標が下がった形にはなりますが、数字を把握できる町のみを計上させて頂きました。ご指摘があり、後退しているという話がありましたら、町としてはしっかりと実行しているという方向性について、説明したいと思っています。

大塚委員長 続きまして、玉越委員はいかかでしょうか。

玉越委員 よくまとめてくださってしまして、概要版も非常に読みやすいと思い、拝読させていただきました。

その中で SDGs との繋がりが書かれていますが、商工会でも町内の企業向けに取り組みを推進しており、SDGs に積極的な企業を応援するというものです。SDGs の各項目の中で、取り組み目標にどれが該当するかというのが書かれており、具体的にどの項目がどれに当てはまるかというのがよくわかりました。

大塚委員長 続きまして、今村委員はどうでしょうか。

今村委員 立派なプランを作成され本当に頭が下がる思いですが、これはあくまでスタートであり、これをどう実現していくかというところだと思います。様々な数値目標も作られ、達成できなかったらどこに問題があるか、その辺の検証も並行して進められると良いかと思います。

先ほどから出ていますがパブリックコメントで反応がなかったというお話でした。やはりこういった冊子については、文字が多いや少ないという話も出ていますが、配られても読む人は本当に少数だと思います。今流行りの動画や様々な方法があるかと思いますが、そのあたりも組み合わせながら、いかに周知していくかというところが、もう一つポイントかと思っています。せっかく作られたプランなので広くみなさんに知っていただくということが大事かと思っています。

大塚委員長 どうもありがとうございました。

私からも最終的に思ったことを言わせていただきます。とにかく限られた人員で、これだけのものを作られたというのは、大変なことだと思います。敬意を表します。住民アンケートも含めまとめ上げられたということで、内容も相当豊富に盛り込まれていると思います。そういったこともあり、今の時点で全てを盛り込み完璧なものにするということは、なかなか

難しいだろうと思います。限られた時間の中で、現在の総力を挙げてここまでまとめられたことのスタートであって、ここからの進捗で数字が出てきます。これが一番問題であろうかと思います。息の長い毎年の仕事になりますので、それを頑張っていただきたいと思います。

様々な意見が出ましたが、形式的な体裁につきましては、技術的な問題もあることと思いますので、まずは用語の問題はしっかりと確認していただきたいと思います。

先ほど概要版について言われましたように、一番後ろに相談先が見られる形になれば大変良いでしょうし、それから広く記載されると望ましいことですが、ありすぎるのも混乱しますので、その辺の裁量も大事かと思います。太子町だけではなくて他機関との調整も必要でしょうから、そこもまたご検討いただければと思います。

それから、ワークライフバランスの部分を少し詳しく書いてほしいということもあったかと思います。一つ一つ詳しく書いていくとそれもまた大変かなと思います。今ある程度補足意見みたいな形で、今後の進捗によるというような形にしておいた方が良くかと思います。具体的な部分を盛り込んでいきますと、この部分は書いてあるけどこの部分はないとかそういった問題も生じてくるかと思います。それから、男性の育休の話が出ていたかと思いますが、これもワークライフバランスの問題です。

周知の方法ですが、これはやはり大事です。パブリックコメントが0件、男女共同参画について知っている人が少ないということは、大きな問題ですので、紙媒体だけではなく、今の時代に合わせた形で、もう少し若い世代に発信できるようご検討いただければと思っています。

主なところはそんなところでしょうか、委員から何かご意見はありますか。

事務局には宿題抱えたというお気持ちになられるかもしれませんが、そこを出発点として、我々は答申を出す立場ですが、その答申されたものを実行する立場になる訳ですので、今日のご意見を踏まえた上で、少しでも理想に近づくように推進していただければと思っています。

以上のご意見を踏み込んだ形で、概ね原案通り答申することによろしいでしょうか。

各委員

【異議なし】

大塚委員長

ご異議がないようですので本案を答申書として町長に答申することに決定いたします。事務局で一読ください。

5. 答申

井出係長 委員長と調整した答申（案）を皆さんに見てもらい、過不足等ないかを点検してもらいますので配付させていただきます。

西林主事 それでは内容について読み上げさせていただきます。

1 はじめに

全ての人が新しいあり方を見つけることによって、性別に関係なく、一人ひとりが豊かな充実した生活を送ることができる男女共同参画社会の実現を目指すという方針の下、めまぐるしく変化する社会情勢や国・県の動向などに的確に対応するため、太子町における男女共同参画に関する施策の今後の方向性と具体的な内容等について、次のとおり審議を行った。

2 審議経過

本委員会では、事務局より提出された資料等に基づき、慎重に調査、審議等を重ねた結果、次の結論に達した。

3 「第5次太子町男女共同参画プラン（案）」について

原案のとおりとすることで妥当と考える。なお、答申に際し、以下の意見を附帯する。

1 番、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられる「ジェンダー平等の実現」、性的少数者（LGBTQ）に関する課題などについては、全ての施策について意識した上で、プランの遂行を図られたい。

2 番、男女共同参画に関するあらゆる情報発信については、引き続き最も重要な項目の一つであり、重点施策にも位置付けられている。ホームページや公式ライン等の SNS などを有効に活用し、各種施策や相談窓口の周知などの積極的な広報活動により、土壌づくりや機運の醸成を図られたい。

3 番、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく町基本計画については、県内においても先進的に本プランに包含する形で策定されている。今後は、社会情勢や県・他市町の計画策定の状況等も注視しながら、町の実情にあった支援策、相談体制の充実、民間団体との協働などを積極的に検討・実施されたい。

4 番、5 か年の数値目標について、毎年度の進捗管理のみならず、特に達成できていない項目については、プランにある具体的施策との関連性を整理しながら、十分にその理由や原因を分析・検証するなど、全項目の達成に向け、PDCA サイクルの徹底を図られたい。

以上です。

大塚委員長 ありがとうございます。特にご意見ありませんので、本案を答申書とし、町長に答申することに決定します。事務局は準備をお願いします。

【町長入室】

大塚委員長

令和 6 年 2 月 21 日

太子町長 沖汐守彦 様

太子町男女共同参画プラン策定委員会 委員長 大塚 健洋

第 5 次太子町男女共同参画プラン（案）の策定について（答申）

令和 5 年 9 月 21 日付太企画第 483 号にて諮問を受けました「第 5 次太子町男女共同参画プラン（案）の策定」について、本委員会は慎重に審議を重ねた結果、全員一致をもって次のとおり結論を得たので、ここに答申する。

1 はじめに

全ての人新しいあり方を見つけることによって、性別に関係なく、一人ひとりが豊かな充実した生活を送ることができる男女共同参画社会の実現を目指すという方針の下、めまぐるしく変化する社会情勢や国・県の動向などに的確に対応するため、太子町における男女共同参画に関する施策の今後の方向性と具体的な内容等について、次のとおり審議を行った。

2 審議経過

本委員会では、事務局より提出された資料等に基づき、慎重に調査、審議等を重ねた結果、次の結論に達した。

3 「第 5 次太子町男女共同参画プラン（案）」について

原案のとおりとすることで妥当と考える。なお、答申に際し、以下の意見を附帯する。

1 番、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられる「ジェンダー平等の実現」、性的少数者（LGBTQ）に関する課題などについては、全ての施策について意識した上で、プランの遂行を図られたい。

2 番、男女共同参画に関するあらゆる情報発信については、引き続き最も重要な項目の一つであり、重点施策にも位置付けられている。ホームページや公式ライン等の SNS などを有効に活用し、各種施策や相談窓口の周知などの積極的な広報活動により、土壌づくりや機運の醸成を図られたい。

3 番、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく町基本計画については、県内においても先進的に本プランに包含する形で策定されている。今後は、社会情勢や県・他市町の計画策定の状況等も注視しながら、町の実情にあった支援策、相談体制の充実、民間団体との協働などを積極的に検討・実施されたい。

4 番、5 か年の数値目標について、毎年度の進捗管理のみならず、特に達成できていない項目については、プランにある具体的施策との関連性を

整理しながら、十分にその理由や原因を分析・検証するなど、全項目の達成に向け、PDCA サイクルの徹底を図られたい。

沖汐町長 改めて慎重なるご審議、答申をいただき、ありがとうございました。

6. その他

大塚委員長 その他、事務局より今後の予定について説明をお願いいたします。

西林主事 本日は様々のご意見をいただきありがとうございました。ご意見を踏まえプランを修正し、3 月中に印刷を業者に委託し、その後、仕分けなどを行い、委員の皆様の手元にお届けします。

また、本日会議に出席いただきました報酬等については、後日通知いたします。

7. 閉会

大塚委員長 本日の議事は終了いたしました。最後に私より一言申し上げます。

委員の皆様には、9 月の第 1 回委員会に始まり、本日の答申に至るまで、長期間に渡りご支援、ご協力いただき、ありがとうございました。

本日、答申できましたのは、これまでのご協力のおかげと本当に感謝しております。

それでは、以上で私の役目を終えまして、事務局にお返ししたいと思います。

熊谷課長 委員の皆様におかれましては、本日は慎重なるご審議をいただきありがとうございました。

この「第 5 次太子町男女共同参画プラン」の策定にご尽力賜りありがとうございました。

それでは、これもちまして、太子町男女共同参画プラン策定委員会第 3 回会議を閉会いたします。ありがとうございました。

太子町男女共同参画プラン策定委員会規則第3条に基づきここに署名する。

令和6年2月21日

署名委員

龍比 リエ



福田 志保

